

# 予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

## 事業名 放課後児童支援員認定資格研修等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2680)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 補正要求額 401 千円 (現計予算額：4,253 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	4,253	2,126	0	0	0	0	0	0	2,127
補 正 要求額	401	201	0	0	0	0	0	0	200
決定額	401	201	0	0	0	0	0	0	200

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 27 年度から施行された子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブの質を確保する観点から放課後児童クラブには、少なくとも 1 名、放課後児童支援員認定資格研修の修了者を配置することになるなど、放課後児童支援員の質の向上が求められる。

認定資格研修は県が実施主体とされており、合計で 16 科目・24 時間の研修カリキュラムとなっており、県において研修を実施し認定事務を行う。

5 年間は研修修了者を支援員とみなす経過措置があるため、県では、今年度までの 5 年間で計画的に放課後児童支援員を養成したところであるが、支援員の安定確保のため、引き続き認定資格研修を継続して実施していく必要がある。

さらに、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、支援員の養成を維持しつつ 3 密を回避し収容率を 50% 以内にするために、研修会場を増やす必要がある。

## (2) 事業内容

### ○「放課後児童支援員認定資格研修」

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として、業務を遂行する上で必要最低限の技能の習得と基本的な考え方や心得を認識してもらうための研修を実施する。支援員として認定されるためには、都道府県知事が行う研修（認定資格研修）を修了することが必要となる。

さらに、研修の実施回数を3回から4回へ増加させることで新型コロナウイルスの感染防止対策の行動指針に沿った研修となる。

### ○「放課後児童支援員等資質向上研修」

放課後の子どもの居場所の充実を目指す放課後子ども総合プランを推進するため、放課後児童支援員及び放課後子ども教室参画者等に対して質の向上を図るために必要な知識及び技術の習得のための研修を実施する。

・補助率：国 1 / 2、県 1 / 2

## (3) 県負担・補助率の考え方

・認定資格研修の実施主体は都道府県とされており、県負担は妥当。

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	401	放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修の業務委託
合計	401	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ・岐阜県少子化対策基本計画

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

放課後児童クラブ業務に携わっている補助員及び新たに放課後児童クラブ業務に携わる者等に対し、資格認定研修を実施し、令和6年度末までに延べ2,000人の修了認定を行う。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移				目標	達成率
放課後児童支援員の認定者数(累計)		598人 (H28)	936人 (H29)	1,261人 (H30)	1,527人 (R1)	2,000人 (R6)	76.4%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### (令和元年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

9月～12月に4回それぞれ計16科目24時間の研修を実施(266名参加)

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

27年度から令和元年度までの5年間で県内の放課後児童支援員1,527人が研修を受講し、研修修了者として各クラブ1人以上の支援員を配置することができる見通し。27年度は262人、28年度は336人が修了、29年度は338人が修了、30年度は325人が修了、令和元年度は266人が修了予定と、事業開始時の予定(令和元年度までに1,500人受講修了)どおり計画的に進んでおり、業務を遂行する上で必要な技能、知識及び心得等共通の認識を持った支援員の配置につなげている。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	放課後児童クラブの事業実施のため、担い手となる放課後児童支援員の育成は必要不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	令和元年度は県内4会場（4圏域）で266人を対象に認定資格研修を行う予定である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	多くの方が受講できるよう、各圏域に会場を設定し、平日、土日にわけて研修を行っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 子ども・子育て支援新制度の施行による放課後児童クラブの「量の拡充」及び「質の改善」の実施のために、人材確保は欠かすことができない。新制度のもとで、「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施し、優秀な人材の養成、人材の掘り起こしが継続して必要。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村と連携し、「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	